

## 社会福祉法人ライフ北九州行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 作成期間： 令和5年4月1日～令和10年3月31日
2. 内容（次世代育成・女性活躍共通）

目標1：所定外労働時間を令和10年3月31日までに段階的に削減する。

<具体的行動> 令和5年2月度基準：月14,000分、年間168,960分

	月平均(分)	年間(分)
令和5年度	10,700	128,400
令和6年度	10,400	124,800
令和7年度	10,100	121,200
令和8年度	9,800	117,600
令和9年度	9,500	114,000

残業削減のアイデアと方法：原因を特定する

残業削減のアイデアと方法：業務内容を整理する

残業削減のアイデアと方法：タイムマネジメントをする

残業削減のアイデアと方法：強制力のあるルールやシステムを作る

残業削減のアイデアと方法：社員の興味を引く取り組みを導入する

残業の無駄を削減して生産性を上げよう

目標2：令和10年3月31日までに、年休の付与日数が年18日以上職員については、次有給休暇の取得日数を、一人当たり年間平均12日以上とする。他職員（付与日数18日未満）については、年6日以上取得とする。

<具体的行動> 付与日数および持ち日数の確認。

	目標取得日数	対策
令和5年度	年8日以上	毎月の管理者会議で現状を確認。取得促進に取り組む。
令和6年度	年9日以上	
令和7年度	年10日以上	
令和8年度	年11日以上	
令和9年度	年12日以上	

以上